

第5回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 令和7年2月27日(木) 午後6時00分

場所 いわみざわ健康ひろば

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

報告事項

(1) (仮称) 岩見沢市こども計画(案)に対する市民意見募集の結果について

協議事項

(1) 岩見沢市こども計画の答申案について

4 その他

5 閉 会

事務局	1 開会 (18:00)
会長	2 挨拶 みなさんこんばんは。岩見沢もだいぶ雪が少なくなって、寂しいような、ホッとするような感じです。本日はこども計画が形になり、いよいよ大詰め、最後の会議ということですので、皆さん積極的にご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。
会長	3 議事 それでは議事に入ります。本日は報告事項が1件、協議事項が1件ということで、どちらもこども計画に関わるようになります。 それでは、報告事項(1)(仮称)岩見沢市こども計画(案)に対する市民意見募集の結果について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、「(仮称)岩見沢市こども計画(案)に対する市民意見募集の結果について」ご説明いたします。資料1をご覧ください。 資料1の上段には、「1 意見募集の概要」として、募集期間や意見の提出状況を記載しております。 意見募集の期間は、1月15日から2月4日までの期間で、広報いわみざわ1月号や市ホームページのほか、こども未来課、各支所、各サービスセンターで公開し、市民の皆さんからの意見を募集いたしました。また、小学校、中学校、高校を通じて意見募集のチラシの配付や、市内各施設へ意見募集のポスターを掲示したほか、計画(案)のこども向け概要版の作成、こども向け意見フォームを作成し、こども・若者のみなさんからの声を聴くための取組を実施いたしました。

結果として、おとな 20 人、こども 28 人の計 48 人より意見の提出がありました。意見の内容ごとに整理すると、おとなは 50 件、こどもは 53 件と計 103 件の意見が寄せられております。

次に、資料中段の「提出された意見と市の考え方」についてです。

1 ページ中段から 20 ページまでがおとなの意見、21 ページから 26 ページまでがこどもの意見としてまとめております。分量が多いため、項目ごとにかいつまんでご説明いたします。

まず、1 ページの No. 1 は基本目標 1- (1) 「こども・若者の権利の保障」に関する意見、No. 2~No. 5 は基本目標 1- (2) 「多様な遊びや体験の充実と居場所の確保」に関する意見です。No. 2 と No. 3 では、こどもの居場所の 1 つである児童館や放課後児童クラブと学校との距離が遠いことに関する保護者の不安や心配の声をいただいております。

市の考え方として、児童館等の配置は、今後の児童数や留守家庭児童の推移、学校の適正配置などと併せて検討を進める必要がありますので、意見を踏まえながら検討を進めていきたいと考えております。

次に、3 ページをご覧ください。No. 6 は基本目標 1- (6) 「防犯対策などのこどもを守る取組の推進」に関する意見です。内容としては、「いじめ問題について市の教育委員会に相談しているが、今回の素案に内容が盛り込まれていないのはなぜか」という意見をいただいております。

市の考え方としては、令和 5 年 10 月に岩見沢市いじめ防止基本方針を一部改正し、「いじめの積極的認知」と「いじめ見逃しゼロ」の徹底や、いじめの防止等に向けた取組を推進しております。ご意見を踏まえまして、「いじめの積極的認知といじめ見逃しゼロの徹底」として、計画書本編の「今後の方向性」と「主な施策」に追記する形を取りたいと考えております。計画書本編の記載内容については、協議事項においてご説明いたします。

続いて、No. 7 と 4 ページの No. 8 は、基本目標 1- (7) 「子育てにやさしいまちづくりの整備」に関する意見です。内容としては、こどもが利用する施設の整備などについてご意見をいただいております。

市の考え方としては、市が保有する建物は老朽化の状況や使われ方などを踏まえ、再編を進めております。再編においては、事務事業などの施策の見直しも併せて行いながら、安全・安心で市民満足度の高い子育てサービスが提供できるよう努めていきたいと考えております。

次に、No. 9 から 5 ページの No. 14 は、基本目標 2-ア- (1) 「切れ目ない保健・医療の確保と相談支援の充実」に関する意見です。No. 9 では妊娠出産へのサポート、No. 10 は産後ケア、No. 12 と No. 13 では乳幼児健診に関する意見をいただいております。

市の考え方として、妊娠出産への経済的支援や、入院中の上のお子さん

の養育の手助けとしてショートステイなどの制度の説明を記載しております。また、乳幼児健診の実施方法については、より良い形となるよう参考としたいと考えております。

続いて、6 ページの No. 15 から 7 ページの No. 18 は、基本目標 2-ア- (3)「幼児期の教育・保育の充実」に関する意見です。No. 15 ではトワイライトステイの利用要件、No. 17 は保育所の利用要件、No. 18 は幼保小の連携だけでなく中学校との連携に関する意見をいただいております。

市の考え方として、各制度の要件について記載しております。また、これから進める幼稚園・保育所と小学校の連携体制の構築とともに、市内の小・中学校の連携を図るための取組について記載しております。

次に、No. 19 から 11 ページの No. 29 は、基本目標 2-イ- (1)「教育環境の充実」に関する意見です。No. 19 から 8 ページの No. 22 では、子どもと教職員とのつながりや通学区域、通学費用の補助に関する意見、No. 23 と No. 24 は、子どもの居場所にも関係する内容として、登校支援室などの不登校のこどもの居場所の充実に関する意見、9 ページの No. 25 は不登校の子どもへの支援に関する意見、No. 26 は登校支援室の取組と、それ以外の居場所に関する意見、10 ページの No. 27 はいじめ等により転校や転出などをする場合の支援について意見をいただいております。

市の考え方として、それぞれの現状の取組について記載しております。

また、11 ページの No. 28 と No. 29 は、こどもの体験活動や学習支援に関する意見をいただいております。No. 28 では「いわみざわチャレンジスクール」の現在の周知方法のデメリットについての意見であり、担当課ではより良い周知方法となるよう検討することとしております。

続いて、12 ページの No. 30 から No. 32 は、基本目標 2-イ- (2)「健康なからだ、豊かなこころの育ちの支援」に関する意見です。内容としては、部活動の地域移行と、心の相談医に関する意見をいただいております。

次に、No. 33 は、基本目標 2-ウ- (1)「次代の親の育成支援の充実」に関する意見です。内容としては、子育て心理アドバイザーとして活動する方から、子育て中の保護者が正しい知識を学ぶ機会の提供について意見をいただいております。

続いて、14 ページの No. 34 から 16 ページの No. 41 は、基本目標 3- (1)「妊娠から子育て、教育・保育に関する経済的負担の軽減」に関する意見です。内容としては、給食費や保育料、児童手当、ファミリー・サポート・センター事業の利用料など、幅広く意見をいただいております。

次に、No. 42 と No. 43 は、基本目標 3- (2)「地域子育て支援、家庭教育支援の推進」に関する意見です。内容としては、「えみふるふぁいる」の配付時期と、地域で子育てしやすいと感じてもらおう取組について意見をいただいております。

「えみふるふぁいる」については、これまで専門部会で多くの議論を重ねながら運用を進めてきており、配付時期についても議論し、現在は1歳6か月児健診の際にお渡しすることとしております。

一方で今回、生まれた時にほしいというご意見がありました。市の考え方として、意見を参考に今後検討してまいりますと記載しておりますが、あらためて配付時期や配布方法などを専門部会の中で議論していくのが良いのではないかと考えております。

続いて、17ページのNo.44は、基本目標3-(3)「共働き、共育での推進」に関する意見です。内容としては、こどもがいても働きやすい会社を増やしてほしいという意見をいただいております。

まち全体でこどもや子育て当事者を支えるためには、職場の理解・協力のもとで、男女とも仕事と子育てが両立できる環境を整える必要があると考えておりますので、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や両立支援に関する制度の情報提供を行うなど、まち全体で子育てを応援する取組を行っていく旨記載をしております。

次に、No.45は、基本目標3-(5)「こども・子育て情報発信の充実」に関する意見です。内容としては、「すこやか健康手帳」アプリと子育てポータルサイトに関する意見をいただいております。

最後に、17ページのNo.46から20ページのNo.50は、計画全体に関する意見をいただいております。

次に、21ページから26ページのこどもの意見についてご説明いたします。

まず、21ページのNo.1からNo.3は、学びや遊びの居場所に関する意見です。内容としては、自習できる場所や遊べる場所を学校の近くにつくってほしいという意見をいただいております。

市の考え方としては、「目指すまちの姿」の1つである「こども・若者に住みやすいと感じてもらふこと」として、居場所づくりの取組を進めてまいります。これからの取組になりますので、こうしたこども・若者の声を聴きながら検討を進めていきたいと考えております。

次に、No.4からNo.7は、遊び場に関する意見です。内容としては、公園などの遊び場を増やしたり、発展させてほしいといった意見をいただいております。

市の考え方として、公園を安全に利用できるように管理などを考える計画をつくっており、より利用しやすい公園となるよう取組を進めていきたいと考えております。

続いて、No.8とNo.9は、市内の商業施設等の出店に関する意見をいただいております。

次に、No.10から24ページのNo.38までは学校関連の意見です。

	<p>まず、No. 10 から 22 ページの No. 14 は学校に関すること、No. 15 はいじめ対策のこと、No. 16 と No. 17 は義務教育学校のこと、No. 18 は高校の学科のこと、No. 19 と 23 ページの No. 20 は授業のこと、No. 21 は学校での意見反映のこと、No. 22 は学校と体験活動のこと、No. 23 から 24 ページの No. 34 は部活動のこと、No. 35 から 38 は学校や学生の交流のことについて、それぞれ意見をいただいております。</p> <p>そのほか、No. 39 から 25 ページの No. 44 はこどもが参加できるイベントなどのこと、No. 45 は通学路の除雪のこと、No. 46 は環境美化に関すること、No. 47 は病院のこと、No. 48 から No. 51 は子育て支援に関すること、No. 52 と No. 53 は計画の感想をいただいております。</p> <p>今回、こどもたちからも幅広い視点から意見をいただきました。意見の中には反映が難しいものもありますが、しっかりと意見を受け止めて、できるところから反映に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>資料 1 についての説明は以上です。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。結構ボリュームのある内容ですけれども、皆さんから何かご意見等いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>私の印象ですが、学校教育に関わる要望や質問が多かったように思います。これについて、教育委員会としてはどのようにお考えですか。</p>
事務局	<p>今回、学校に通っているお子さんからのご意見、保護者からのご意見をたくさんいただきまして、関心がものすごく高いということ、併せて教育委員会としてやるべきことがかなりあるなど感じています。</p> <p>特にいじめの問題については積極的認知に努めておりますが、教育委員会に直接お問い合わせいただくこともあります。そういった仕組みを学校側と保護者と連携しながらしっかりと進めていかなければならないと思っています。そのほか、学校生活の中でもなかなか実現できるものとできないものがありますが、ご要望があるということはしっかりと受け止めて、今後の学校教育の運営に活かしていきたいと考えております。</p>
A委員	<p>むしろ、こども計画は教育委員会のそういった取組を推し進めるための応援と受け取ることもできます。市民の方々に意見を出していただいて、その意見を反映していくというものですので、ぜひそのような形で捉えていただければと思います。</p> <p>それからもう 1 つ、市の考え方というお返事のところでぜひお願いしたいことがあります。例えば、22 ページの No. 15、学校でのいじめ対策をしてほしいという意見に対して、こんな取組をしていますよというご紹介でお返事しています。それも良いと思いますが、まずはその意見を受け止めてほしい。この方が今、いじめのことで困惑している可能性もあると考え、こんな取組をしていますではあまり回答になっていないですね。</p>

	<p>No. 16 の義務教育学校について心配事があるかもしれないから相談場所をつくるという意見についてもそう。ホームページに載っていますし、学校の先生や教育委員会に相談してくださいという回答になっている。それはそうなんだけれども、なんというか窓口的な感じがします。</p> <p>最初の方の意見に対しては、ご意見ありがとうございますとか、そういった言葉がありますよね。今現状のことで困っている子が声を出している可能性もあるので、もう少しこどもの意見に対しては受容的なコメントというか、もう一歩何か反映するような声掛けがあると良いのかなと思います。たくさん意見があるので、今ある制度や取組はこうですよという紹介になってしまうのは仕方ないですが、今困っているのだとしたら、そういった取組などを知らないという可能性だけではなく、それが言えない、伝えられないからここで意見を出しているのかもしれない。そのあたり、もうひと工夫してもらいたいと思います。絶対そうしてくれというわけではなく要望です。読んだ印象として、こどもの側から捉えたらどう思うのかなという心配がありました。</p>
事務局	<p>今すぐ適切な言葉は出てこないですが、意見を受け止めましたということが、意見を出してくれたこどもたちや、これを読んでもくれたこどもたちに伝わるようなコメントを加えることができないか、検討したいと思います。</p>
A委員	<p>こどもたちに向けてのメッセージみたいな形で、〇〇ですねと書いてくれているのもとても良いと思います。もしかしたら、今の状況を伝えようとしているような深刻なご相談かもしれないので、そういった言葉があると良いですよ。</p>
事務局	<p>表現方法も工夫してみたいと思います。</p>
会長	<p>そうですね。工夫していただけると、もっとこういった声が出しやすくなると思いますので、ぜひともご協力をお願いいたします。</p> <p>他に皆さんから、感想でもご意見でも何かありますか。</p>
B委員	<p>私もA委員と同じで、No. 20 の回答なのですが、要は我慢してくださいというふうに読めます。教育の方でどうなっているのかはわかりませんが、年齢的に小学校5年生や6年生は確かに嫌だろうと親の立場としても思ったので、この回答はどうかかなと。A委員の話と同じで、できないものはできないとは思いますが、読んだときに無理だから我慢してねというふうに私は読めてしまいました。</p>
A委員	<p>No. 19 は授業の時間を減らしてほしいというのもありますね。</p>
B委員	<p>No. 19 はこのままで良いかなと思ったんですが、No. 20 は別々でも良いのかなと思いました。</p>
事務局	<p>学校教育の中身について状況を確認したうえで、文章を工夫したいと思います。</p>

A委員	<p>No. 19 の場合も、もし学校生活そのものに苦しさを感じていて、授業を減らしてほしいということであれば、それはできませんというのはね。そういう思いを持っている子はほかにもいるかもしれないので、例えば、学校の先生方にもそういう気持ちの子がいるかもしれないということを伝えていただくとか、研修などの中でこういう声は大事だと取り上げるなどしていただけたら良いかなと思います。</p> <p>最近、不登校についての研修会での講演がとても多いです。私がいつも言っているのは、不登校の前に苦登校があって、学校に行っている間に苦しい状況があるわけです。それは子どもたちから声を拾うしかないので、ぜひ拾ってくださいと。そうして出てくる声は「授業が辛い」とか「課題が多い」といった声なんです。一律で考えると、それはできませんという回答になってしまうと思いますが、そういったことについても一言コメントがあれば良いかなと思います。</p>
会長	<p>それでは、ほかに意見が無いようなので、次の議題に進みたいと思います。協議事項(1) 岩見沢市子ども計画の答申案について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「岩見沢市子ども計画の答申案について」ご説明いたします。まず、資料2-1の答申書をご覧ください。</p> <p>こちらは、令和6年9月9日に開催しました第2回会議において、市長より行われた諮問に対する答申書となります。また、次のページ(裏面)には、岩見沢市子ども計画に反映すべき要点を4つにまとめ、記載しております。</p> <p>1つ目として、岩見沢市子ども計画の策定に当たっては、これまでの本会議においてもご説明してまいりました包含する各計画について、必要な施策を併せ持つこと。</p> <p>2つ目として、基本理念については第1期、第2期プランと同様の理念を引き続き反映させること。また、基本的な考え方では、第1期、第2期プランの考え方を基に、若者も含めた地域全体で共に成長するという視点に発展させ、構成や内容に反映させること。</p> <p>3つ目として、基本理念を実現するための具体的な方策に関する考え方は、第2期プランに引き続き「安全」「安心」「笑顔」の3つの視点で整理し、優先順位を明らかにして取り組むこと。</p> <p>4つ目として、第3期の子ども・子育て支援事業計画の初年度である令和7年度から量の見込みに対して確保方策を講じることができない事業、ここでは幼児期の学校教育・保育を想定しておりますが、地域資源の活用や民間団体などと連携して計画期間内に確保方策を講じること。また、毎年の事業評価や見直しに当たっては、子ども・若者、子育て当事者の意見を聴き、有効性を評価しながら取り組むこと。</p>

要点は以上となります。この4つの要点を踏まえた内容として、資料2-2を答申案としています。答申案は、前回会議でご説明しました計画案の内容を修正したものとなっており、修正点については朱書きで下線を引いております。また、修正点についてまとめたものを資料2-3として配付しておりますので、併せてご覧ください。

それでは、計画案から修正を加えた点についてご説明いたします。

まず、資料2-2の25ページです。第2期プラン期間内における事業実施状況の表の下に評価区分の記載がありませんでしたので、追記しております。

次に、26ページの下から2行目です。細かいところですが、文章がわかりやすいように読点をつけております。

続いて、34ページの「こどもの貧困対策の推進」の主な施策についてです。施策名称の体裁を整えるため、「事業」という言葉を削除しております。これは、35ページの「病気・障がいのあるこども・若者への支援の充実」の主な施策も同様です。

また、36ページの「児童虐待の防止とヤングケアラー家庭への支援の推進」の主な施策についても文言を修正しております。

次に、37ページの「防犯対策などのこどもを守る取組の推進」の「現状と課題」ですが、令和7年度の予算協議により「環境浄化モニター」の活動がなくなることから、当該活動の記載を削除し、「情報モラル教室」の内容を盛り込んでおります。また、「今後の方向性」と「主な施策」については、資料1でもご説明しましたとおり、いじめ対策に関する記載を追記しております。

次に、38ページの「子育てにやさしいまちづくりの整備」についてですが、こちら「主な施策」について、文言を整理しております。

また、42ページの「教育環境の充実」、44ページの「おとなになる前の学びや体験の充実」の「主な施策」についても同様に整理しております。

続いて、46ページの「就労支援と雇用安定のための支援」の「現状と課題」についてです。内容は大きく変わるものではありませんが、書きぶりを修正しております。

次に、49ページの「地域子育て支援、家庭教育支援の推進」の「主な施策」についてです。こちらは記載に誤りがありましたので、正しい施策名に修正しております。

続いて、51ページの「こども・子育て情報発信の充実」の「主な施策」についてです。こちらはホームページだけによらず、広く教育情報を発信していくということで修正しております。

最後に、58ページの「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制」の表についてです。令和9年度の3号認定の1歳と2歳の量の見込み数値

	<p>に誤りがありましたので、修正しております。</p> <p>修正点は以上となります。</p> <p>続きまして、前回会議において精査中としておりました「主な新規事業・拡充事業」と「主な継続事業」についてご説明いたしますので、引き続き、資料2-2の54ページをご覧ください。</p> <p>「主な新規事業・拡充事業」として、「安全」「安心」「笑顔」から2つずつ、合わせて6つを挙げております。</p> <p>「安全」に該当する事業として、1つ目に令和8年度から本格実施となる「こども誰でも通園制度の実施」、2つ目に第2期プランにも記載していた「児童虐待防止の学習会によるネットワークづくり」を記載しております。</p> <p>次に、「安心」に該当する事業として、「子育てポータルサイト等を活用したこどもの権利の周知啓発」と、「こども・若者の意見表明機会の創出」という基本目標1-(1)「こども・若者の権利の保障」の取組を記載しております。</p> <p>最後に、「笑顔」に該当する事業として、新たに中学校の授業の枠を活用し、中学生が赤ちゃんとその保護者と触れ合う機会をつくる「赤ちゃんとふれあい体験の実施」と、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の関係者が連携を図り、こどもが小学校へ円滑な接続ができるように支援する「幼保小接続のための支援の実施」を記載しております。</p> <p>続いて、54ページ中段からは「主な継続事業」を記載しております。</p> <p>「安全」「安心」「笑顔」でそれぞれ6つずつ事業を記載しており、第2期プランから継続する主な事業のほか、第2期プランにおいて「主な新規事業・拡充事業」に記載していたものも一部記載をしております。</p> <p>具体的には、「安全」では「産後ケア事業」、「安心」では「保育・教育人材確保事業」、「笑顔」では「こどもの体験活動事業」です。</p> <p>こちらの記載はあくまでも主な事業ですので、参考としていただければと思います。</p> <p>以上が、3月に予定する子ども・子育て会議から市長への答申にあたり、添付する答申案となります。</p> <p>資料2-1から資料2-3についての説明は以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。かなり分厚い資料です。これまでの会議でも何度か見てきて、議論したものをまとめていただいた形ですね。お疲れ様でした。</p> <p>皆さんから何かご意見いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。</p>
B委員	<p>P37の現状と課題で、情報モラル教室の実施に記載が修正されています。どうしてこのような修正に至ったのか、改めて教えていただけますか。</p>
事務局	<p>修正前記載されていたのは環境浄化モニターというもので、各学校から</p>

	<p>PTAの方を選出いただき、いわゆる公序良俗に反する有害図書などについて市内をパトロールしてもらうという活動が主な内容となります。全道各地の状況を見てみると、時代の流れとともに取組を辞める自治体も増えてきております。一方で、現在問題となっているのはSNSやインターネットの使い方です。そのため、教育委員会の青少年センターが主体となって情報モラルに対する教育を熱心に行っております。時代の流れに合わせた形で、環境浄化モニターから情報モラル教室に修正いたしました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p>
C委員	<p>計画内容についてはこれまでに色々と練ってきていますので、今からどうこう言うわけではありませんが、P37の修正点の中でいじめ見逃しゼロの徹底などについては、見る人によってはインパクトがあるのかなと思います。徹底するのはそのとおりでと思いますし、旭川市の件ですとか、いじめはマスコミに報道されるのでとても大変だろうと思います。しかし、児童相談所的な発想になってしましますが、いじめの認定の仕方ですとか、学校が動くのか、教育委員会がさらに動いて事実確認などをするのかなど、正直なところ私たちは実情がわかりません。いじめ見逃しゼロの徹底という言葉が出たときに、岩見沢市として学校や教育委員会などと連携してやっていく主な施策としては校内研修の推進とだけ記載されている。</p> <p>細かい話ですが、どういうふうに情報を捉え、確認してゼロにしていくのか。打ち出す方向性とそれに伴う施策として何をするのか、どのような取組をしてゼロにするのか、あるいは少しでも減らせるのか、そして実態はどうなのかということが、この施策の打ち出し方で本当に市民がさうだよねとなるのかが少し気になりました。</p>
事務局	<p>いじめの積極的認知やいじめ見逃しゼロというのは全国的に言われている課題であって、いじめをどのように捉えるかが出発点になると思います。いじめの定義としては、基本的には自分が嫌な思いをしたことがあるかどうか判断基準になってきます。</p> <p>各学校においては、全児童生徒に対して年に2回アンケートを取ります。その中で、自分が嫌な思いをしたことがあるかどうかを初期段階から捉えて、交友関係などの状況を深掘りしていくという取組を続けてきているところです。そういった取組から、いじめの認知のハードルを下げて、広く見逃しゼロの徹底を進めていくというのが現状の形です。</p> <p>地道な取組になるかと思いますが、そういった手法を取りながら、保護者や学校、教育委員会が連携して対策を取っているという状況になります。</p>
C委員	<p>ここで具体的に何か示してくださいということではないですが、例えば、情報把握するためのマニュアルを作成するとか、明らかにわかりやすい何かを導入して取り組んでいきますよという方がインパクトがあるの</p>

	かなと思ったところです。
会長	ありがとうございます。
A委員	<p>私はいじめの専門家ですが、このいじめゼロの文言はもう 10 年前、2016 年の言葉です。まだこのレベルなのかというのと、私たち専門家がほかの市町村のこの文言を見ると、この市町村はあまり考えていないなという感じになってしまいやすい文言です。文部科学省のコピペなので。</p> <p>今回、こども計画のことでたくさん言わせてもらっています。</p> <p>1つは法律がガラッと変わってこども家庭庁ができて、今年はそれに合わせる形でこども計画をどのようにつくっていくかというのが結構大きくあった上でこういう計画の形になったというのがあると思っています。</p> <p>次回の計画が 5 年後なので、5 年間はこれでいかなければならないというのは少し思うところがあって、無難なものになってしまったと感じています。次期、第 4 期の計画ではぜひ、岩見沢市ではこんなことをやっていますよという形の打ち出しができるような計画になっていってくれたら良いなと思います。その頃にはもっとこども家庭庁は安定して、目指す方向性もはっきりしてきて、5 年後には子育ての状況もかなり変わってくると思います。</p> <p>岩見沢市として子育てを、こどもたちのことをどのように考えているのか、そして施策をどう考えているのかというのは、とても大切な提言です。C委員の提案にもありましたが、岩見沢市ではこんな教育をやっていますとか、いじめのことについてはこのように取り組んでいますといったことが言えるようになってくると、それを目にした方々は岩見沢市で子育てをするかしないかを判断する時の参考資料となってくるわけです。ぜひ、岩見沢市で子育てしましょうよというパンフレットだと思って、次期計画が作ることができるの良いなと思っているところです。</p> <p>議事録に残していただきたいと思い、言わせていただきました。</p>
D委員	<p>いじめについては色々な意見があると思いますが、計画ではこれくらいしか書けないのではないかと思います。</p> <p>小学 5、6 年生くらいになると、いじめを発見したときには酷い状況になってきます。ただ、学校の先生方は本当にわからないんです。私が校長だったとき、校長室に来て泣きながら訴えてくる子がたまにいました。そういう子であればわかるんですが、そうでなければ全くわからない。良いかどうかわかりませんが、その時に私がしたことは、いじめられた子は絶対を守る。だから絶対に学校を休むなど。その代わりに、いじめた子を学校休ませるからと。これは当時良くなかったかもしれません。でも、それくらいのことを言ってあげないと、現実としてはなかなか難しいなと思いました。そういったことを計画に書くとなると難しいので、書くとしたら先生方に研修をするというくらいかなと思います。</p>

	<p>日本の社会では、犯罪者にも人権があるといいますよね。でも、犯罪者の人権よりも先に、被害者の人権を守ってあげないといけない。学校はそれと同じなんです。もっと言うと、いじめられた子を守ると同時に、いじめた子も守らないといけない。そのあたりが非常に難しいところです。これが5年後、岩見沢市としてこうすると抜本的な内容が打ち出されたら私は感動すると思います。</p>
A委員	<p>そうですね。今日はいじめがテーマの会議ではないけれども、今みたいに、学校の先生方は食い止められる場合があるわけです。いじめは学校が何とかしなければならない問題という理解の仕方ですよね。また、学校に戻ってきてくれるのかどうかという考えもある。</p> <p>ただ、ほとんどのいじめは、学校の中だけで起きているわけではなく、学校の管轄外のこどもの遊んでいる環境の中で起こっています。いじめの問題は、学校が解決する問題というよりは、市全体で大人の人たちがこどもをどのように見守っていくのかという根本的な話なんです。そういう視点から考えていただきたいと思っています。いじめが起こって学校に行けないこどもが出てくると、学校に戻ってきてくれるように先生方は一所懸命に取り組んでくださる。でも、もっと大切なのは、傷つけられた子と傷つけた子がこれからも同じ地域の中で暮らしていくということに対する、地域の大きな問題や課題として捉えてもらわないといけないと思います。学校に戻れるかどうかや、学校の中で謝罪をどうするかといったことは少し次元が違います。そういうことが浮き彫りになったのが、いじめ防止対策推進法のこの10年間の話です。D委員のように言っただけの方がいると、こどもたちは励まされると思いますが、もう少し広い視点で、市としてどうしていくか考えるときには、学校だけの問題にしないということを本当に考えてほしいと思います。</p> <p>私はあちこちでこのように地道に話をしているんですけども、なかなか10年経っても変わらない部分も多いなと思っています。そういったこともこども計画の中で考えてもらえると、本当の意味で安全・安心な地域での暮らしにつながっていくのかなと。不登校になったため外に出られなくてつらくなっている人たちもいます。学校の問題に押し込めてしまうのではなく、もう少し市全体でそういった子たちへの取組をどうするかということを考えてもらえると色々なアイデアが出てくるのかなと思いました。</p>
会長	ほかに皆さんからいかがでしょうか。
D委員	私から1つ。ピア・サポートプログラムってありますよね。私は知っていますが、皆さん知っていますか。計画にはその説明ってありますか。この言葉は5年前くらいから聞いた言葉なので、わからないのではないかと。
E委員	30年くらい前から言葉はあったと思います。

会長	ピア・サポート自体はね。
D委員	岩見沢市で言われるようになったのは、5年前くらいからなんです。この意味をどこかに書いてあげないといけないかなと思います。
会長	言葉が難しいのではないかというのは、ほかのところでもご指摘ありましたよね。注釈というか、説明があると良いですよ。その世代のご家族は良く知っている制度もあると思いますが、そうでない方々にも伝わるように書いておくと、岩見沢市はこうやって頑張っているんだよというのが見えやすいかもしれませんね。 今年、札幌市でピア・サポートの全国大会があったんですよ。
D委員	私が学校にいたときも年に1、2回はやっていて、先生方に伝えたりしていましたので、色々なところでやっていると思います。
会長	よろしいでしょうか。 それでは、ほかにご意見がないということですので、ここまでとしたいと思います。 以上で予定されていた協議事項は全て終了となります。皆さんから情報共有する事項は何かありますか。 これで今年度最後ということですが、これだけ密に会議を行うことはあまりありませんので、よろしければ委員の方々から今回の会議の感想など、一言ずついただければと思います。
	各委員より挨拶
会長	皆さんありがとうございます。それでは、本日の議事は以上で終わりたいと思います。議事を事務局にお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございます。
事務局	4 その他 市長への答申予定について 令和6年度えみふるふあいるに関する専門部会の開催について 令和7年度安全・安心に関する専門部会の開催について 子ども・子育て会議委員の改選について
事務局	5 閉会（19：20）